

Safety Data Sheet

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	白アリスーパー21
種類	木材防腐・防虫剤
主な用途	木工用その他
会社名	株式会社 吉田製油所
郵便番号&住所	〒110-0005 東京都台東区上野3-22-8 新ジイドビル
担当部門	川崎工場 品質管理部
担当者	品質管理部長
電話	044-288-5522 (月~金, 9:00a.m.-5:00p.m.)
Fax	044-277-7721
作成日	2001年4月24日
	2012年1月30日改定2
	2013年12月6日改定3
Web Address	http://www.ysds.co.jp/

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

引火性液体	区分3
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
発がん性	区分2
生殖毒性 (注1、11 有害性情報を参照)	区分1
授乳毒性	追加区分
特定標的臓器毒性	区分3
吸引性呼吸器有害性	区分1

GHS ラベル要素

注意喚起語	危険
GHS シンボル	

危険有害性情報

H226	引火性液体及び蒸気
H315	皮膚刺激
H351	発がんのおそれの疑い
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眠気又はめまいのおそれ
H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362	授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H304	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

安全対策の注意書き

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
P233	容器を密閉しておくこと。
P235	涼しいところに置くこと。

P240	容器を接地すること。
P241	防爆型の電気機器、換気装置、照明器具等を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P261	ガス、ミスト、蒸気、スプレーなどの吸入を避けること。
P264	取扱い後は手や顔等をよく洗うこと。
P271	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P280	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急処置の注意書き

P312	気分が悪いときは医師に連絡すること。
P331	無理に吐かせないこと。
P301+P310	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
P303+P361+P353	皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
P304+P340	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P308+P313	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
P332+P313	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断を受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P370+P378	火災の場合、消化するために、炭酸ガス、耐アルコール性の泡、粉末を使用してください。

保管（貯蔵）の注意書き

P403+P235	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405	施錠して保管すること。

廃棄の注意書き

P501	内容物又は容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。
------	------------------------------------

以下の注意事項に関しては GHS 分類結果より、GHS ラベル要素は非該当であるが、取扱い時には注意すること

P102	子供の手の届かないところに置くこと。
P260	ミスト、スプレー等を吸入しないこと。
P263	妊娠中、授乳期中は接触を避けること。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P404	密閉容器に保管すること。
P410	日光から遮断すること。（必ず 40°C 以上にならない場所で保管すること）
P305+P351+P338	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合、医師の診断を受けること。

3. 組成、成分情報

単一/混合物の区分	: 混合物
化学名又は一般名	: ピレスロイド薬剤を含有した石油系製品
別名	: 木材防腐・防蟻剤

成分	CAS No.	含有量
シラフルオフエン	105024-66-6	0.15%
シプロコオナゾール	94361-06-5	0.1%
灯油	8008-20-6	90~95%
キシレン	1330-20-07	1.2%
エチルベンゼン	100-41-4	0.4%未満
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	1.4%
ジエチレングリコール 2-エチルヘキシルエーテル	1559-36-0	1~5%
香料その他		2%未満

4. 応急処置

以下のいかなる場合においても、応急処置を速やかに行い、必ず医師の診断を受けること。

吸入した場合	ミスト、スプレー等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新 浄な場所で安静にする。異常を感じた場合には医師の手当てを受けるこ と。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服を速やかに脱ぐ。汚染された衣服を再使用する場合には、 洗濯等で汚れを綺麗に落としてから使用すること。外観に変化がある場 合、又は痛みが続く場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、 外すことが可能であれば、取り除いて洗浄する。異物感が眼に残るよう であれば、速やかに医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、口の中をよくすすぎ、直ちに医師の診断を 受ける。意識がしっかりとしている場合には、可能であれば医師の診断 までの間に気道に入れないように吐き出させる。
応急処置をする者の 保護	救助を行う者が有害物質等に触れないように手袋、ゴーグル、マスク等 の保護具を着用すること。汚染された場合には、すぐに衣類や保護具を 取り除くこと。

5. 火災時の処理

消火剤	泡（耐アルコール性）消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素（CO ₂ ） 散水は大規模な火災の際のみ利用すること
火災時の特定の危険 有害性	燃焼すると一酸化炭素を発生させる可能性有。
特定の消火方法	消防隊に火災の場所と危険有害性を伝える。 避難誘導を速やかに行う。 適切な遮断のある風上の安全な距離から消火する。 可能な場合、容器や可燃性の製品等を周囲から素早く取り除く。 容器や周囲の設備等に散水をして、出来る限り冷却する 安全な場合には、火災の危険が排除されるまで、電気機器のスイッチを 切る。

消火を行う者の保護	必ず保護具（呼吸器系の保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、製品の吸入や煙との接触を避けるため、風上から作業する。
-----------	---

6.漏出時の処置

人体に対する 注意事項	ミスト、スプレーの吸入及び、皮膚と眼の接触を避ける。 作業の際には、必ず保護具を着用する。 関係者以外は立ち入り禁止とする。
環境に対する 注意処置	河川などに排出され、環境に影響を起こさないように注意する。 水で洗い流す必要がある場合には、乾燥砂、土、その他の不燃性のものを用意し、排水をそれに吸収させること。吸収させたものは法規に基づいて処理を行う。
二次災害の 防止策	着火源となるものは、速やかに取り除く。 内容物が飛散した場合には、人が近づかないように指示をし、飛散したものを掃き集め、法規に基づいた処理を行う。 集めた飛散物は、処理するまで密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 漏出物の上をむやみに歩かないように、ロープ等で立ち入りできないように配慮する。

7.取扱い及び保管上の注意

技術的対策	労働安全衛生法、消防法などの関連法規に準拠して作業する。 本剤に記載されている注意事項、使用方法等もよく読み、それに従った取扱いを行うこと。 呼吸器管の弱い人、アレルギー症状やかぶれの起きやすい人、病人、妊婦、乳幼児等がいる場合には絶対に使用しないこと。 容器は、その都度密栓する。一度開封したものは、出来るだけ早く使い切ること。 製品を取り扱う時に使用するすべての装置は、接地しておく必要があります。また装置はすべて防爆型を使用すること。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体を洗浄するための設備を設置すること。
局所排気・全体排気	密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業すること。
安全取扱注意事項	子供の手の届かない場所に保管すること。 火気、直射日光及び湿気を避け、飲食物、食器類、飼料等とは区別し保管すること。 使用後の容器は、各自治体の廃棄方法に従い破棄してください。 容器を転倒、落下させる、引きずるまたは容器に衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしない。 飲み込みを避ける。 取扱い後はよく手を洗う。 皮膚との接触を避ける。 粉塵の吸入を避ける。 熱源、火気から遠ざける。 静電気対策を実施する。

適切な保管条件	直射日光を避け、火気、放電、高温物から遠ざけて保管する。
	火気に注意する。
	通気の良い、日陰の場所に保管する
安全な容器包装材料	本容器以外の容器は使用できません。保管の際は、必ず密封すること。

8.曝露防止及び人に対する保護処置

<製品として>

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : 未設定

ACGIH : 未設定

<灯油>

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : 3 mg/m³

ACGIH : 200 mg/m³ (2002 TWA)

<キシレン>

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : 50ppm

ACGIH : 100ppm (2002 TWA)

<エチルベンゼン>

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : 50ppm

ACGIH : 20ppm (2002 TWA)

設備対策 : 取扱い場所には、局所または全体換気装置を設置する
: 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設けること

保護具

呼吸器の保護具 : 農薬用のマスク、粉塵用のマスク、有機溶剤用のマスク等

手の保護具 : 保護手袋

眼の保護具 : ゴーグル、保護メガネ

身体の保護具 : 保護服、保護帽、安全靴等

衛生対策 : 取扱いの際に、必ず保護具を着用する。

9.物理及び化学的性質

形状	油状液体	
色	クリアー、オレンジ、グリーン、ブラウン	
臭い	溶剤臭	
沸点	145~195°C	
引火点	41°C	
爆発限界	下限 0.6%	上限 6%
密度	0.796 (25/4°C)	
溶解度	水に不溶	

10.安定性及び反応性

1	安定性	通常の冷暗所での保管条件下では安定。
2	避けるべき条件	加熱、強酸化性物質との混合や接触。
3	その他	蒸気が引火して爆発する恐れ

11.有害性情報

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2の灯油とキシレンを93%以上含んでいるため、混合物として皮膚刺激性が区分2となる。人への皮膚刺激性が認められている。
発がん性	区分2の灯油を92%以上含んでいるため、発がん性区分2となる。IARC=グループ3、ACGIH=グループ3のため、動物試験でのみ発がん性が認められているが、人との発がん性の関連は今のところ不明。
生殖毒性	エチルベンゼンを0.1%以上含むことから区分1とした。マウス及びラットを使用した催奇形性試験にて、母体毒性を示さない用量で胎児の泌尿器奇形が見られる。エチルベンゼンは、灯油中に不純物として入っていますが、灯油の生殖毒性に関しては、人への関連は今のところ不明となっている(注1)。授乳毒性は薬剤由来。胎児への影響があるため、妊娠中や授乳中には本製品との接触を避ける必要がある。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	灯油を92%以上含んでいるため、区分3となる。気道刺激、麻酔作用がある。
吸引性呼吸器有害性	灯油を92%以上含んでいるため、区分1となる。製品が気道に侵入すると、化学性肺炎になる恐れがある。

12.環境影響情報

水生環境有害性(急性)	区分外
水性環境有害性(長期間)	区分外

生態毒性 (シラフル オフエン)	魚毒性	コイ LC ₅₀ (96H) 0.7g/L 以上
	甲殻類	セスジミジンコ EC ₅₀ (3H) 0.766mg/L

生態毒性 (シプロコ ナゾール)	魚毒性	ニジマス LC ₅₀ (96H) 19mg/L
	甲殻類	ミジンコ LC ₅₀ (48H) 22mg/L 以上
	藻類	EC ₅₀ (96H) 0.077mg/L

13.廃棄上の注意

焼却処理の際は、珪藻土等に付着させて、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。適切な設備での焼却をお願いします。洗浄した排水等も、地面や排水溝へそのまま流さず、必ず回収をして適切な処置をしてください。また、必要に応じて、有機溶剤用マスク等の保護具の着用をお願いします。焼却の際には廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。使用後の容器は、各地方自治体の廃棄方法に従い廃棄してください。

14.輸送上の注意

国連番号	1306
国連分類	3
容器等級	Ⅲ

15.適用法令

消防法	第四類第2石油類 非水溶性液体	
労働安全衛生法	名称を表示すべき物質	法第57条 キシレン
		法第57条 エチルベンゼン
	名称を通知すべき物質	57-2-1 政令番号 380 灯油
		57-2-1 政令番号 136 キシレン
		57-2-1 政令番号 404 1,2,4-トリメチルベンゼン
化学物質管理促進法	第一種指定化学物質 政令番号 296 キシレン	
	第一種指定化学物質 政令番号 80 1,2,4-トリメチルベンゼン	
船舶安全法(危規則)	危規則告示別表 第5 引火性液体類:高引火引火性液体	
航空法(施行規則)	航空法の規則に従う	
その他	毒物劇物取扱法には該当しない	

16.その他の情報

危険・有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。

引用文献

- ・ GHS 分類結果データベース 独立法人製品評価技術基盤機構
- ・ Globally Harmonized System of Classification And Labelling Of Chemicals(GHS), First revised edition. United Nations New York and Geneva,2005.
- ・ JIS Z 7253 : 2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、日本規格協会 発行
- ・ 入手した他社原材料 SDS/MSDS
- ・ 自社 SDS